

## 架空料金請求詐欺被害の発生について

2月27日(月)、3月1日(水)、仙台市青葉区のAさん、Bさん(60歳代・男性)が、それぞれ、パソコンでインターネット閲覧中にウイルス感染と表示され、表示された連絡先に電話したところ、サポート名目で電子ギフト券の購入を求められ、その利用権をだましとられる特殊詐欺の被害に遭いました。

また、2月中に、岩沼市のCさん(60歳代・男性)は、SNSで海外に居住するという女性から「財産をあなたに一部渡すので、残りを寄附してほしい」旨のメッセージが届き、その手数料として現金をATMから振り込み、だまし取られる特殊詐欺に遭いました。

今後、町内においても同様の特殊詐欺の発生が懸念されますので、家族や近所の方と情報を共有する等、被害に遭わないように十分に注意してください。相手方を確認することができない等の不審な表示やメールには即答せず、すぐに大河原警察署(0224-53-2111)へ相談してください。